

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	最終予算額	決算額
		目	1 社会福祉費総務費	217,932千円	216,156千円
担当課決算額				951千円	917千円

【平成26年度 町民生活課実施】

○地域支え合い事業(社会福祉総務費) 917千円

・人権擁護委員活動事業

人権擁護委員の日、人権週間等の人権啓発事業及び人権相談日を毎月開設し、人権問題を解決するための援助活動事業を実施しました。

※人権擁護委員数:7人

※活動内容

- ・人権相談日の開設(毎月2回)
- ・人権の花(10月)・・・浦安小・八橋小
- ・人権啓発活動(年2回 6月、12月)  
事業所訪問(介護施設等)・・・ひだまりの家ことうら、なでしこ  
社会福祉協議会(赤碕)、百寿苑
- 街頭啓発・・・アパート2回

「成果」 人権擁護委員を中心に人権啓発活動を実施する事により、町民の人権意識向上につながりました。また、人権相談日の開設により相談者に人権問題を解決する場を提供することが出来ました。

「課題」 今後も町民の人権意識向上をはかるため継続的に事業実施する必要があります。

・保護司活動事業

犯罪や非行を犯した者の更生及び地域社会における犯罪予防活動事業を実施しました。

※保護司数:14人

※活動内容

- ・犯罪や非行を犯した者の更生及び、地域社会における犯罪予防活動
- ・社会を明るくする運動の実施 (7月)

「成果」 社会を明るくする運動の実施、その他啓発活動を行う事により、地域社会における犯罪予防につながりました。

「課題」 今後も非行や犯罪を防ぐため継続的に事業実施する必要があります。

・更生保護女性会活動事業

・子どもたちへのあいさつ運動や子育て支援をとおして、安心して暮らせる明るい地域社会づくりに取り組んでいます。

※更生保護女性会員数:85人

※活動内容

- ・子どもたちへのあいさつ運動をとおして、非行をおこさないようあたたかいまなざしで見守る。
- ・社会を明るくする運動の実施 (7月)

「成果」 社会を明るくする運動の実施、その他啓発活動を行う事により、地域社会における犯罪予防につながりました。

「課題」 今後も継続的にあいさつ運動や子育て支援の事業実施及びさらに推進をする必要があります。

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	予算現額	決算額
		目	3 同和対策総務費	4,506千円	4,435千円
担当課決算額				4,506千円	4,435千円

○ 同和対策総務事業 4,435千円

人権・同和行政の確立に向け、同和問題の解決及び啓発活動事業の推進を図るため各種団体等へ補助金等の交付を行いました。

また、新規学校卒業者のうち就職について、特に援助を必要とする者に対し常用就職の促進及び就業の安定を図るために奨励金を支給しました。

負担金等	金額
東伯郡同和対策推進協議会負担金	27千円
部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会負担金	27千円
琴浦町同和対策推進協議会補助金	251千円
部落解放同盟琴浦町協議会補助金	1,800千円

・就職促進奨励金 100千円

支給人数	支給額
4人	1人あたり 25千円

・住宅新築資金等貸付事業特別会計への繰出 2,219千円

回収不能額について、鳥取県住宅新築資金等貸付助成事業補助金を申請し補助金額(3/4)の差額(1/4)を住宅新築資金等貸付事業特別会計へ繰出しました。

- 「成果」 ①琴浦町あらゆる差別をなくする実施計画に基づき、必要な人権・同和行政が積極的に実施されました。  
 ②新規学校卒業者のうち、就職について特に援助を必要とする者に対し奨励金を支給し、就業への支援を行いました。

- 「課題」 ①同和問題の正しい理解と認識を深め、同和行政を確立し、同和問題のすみやかな解決を図る必要があります。  
 ②正社員としての就職が難しく、常用就職の促進及び就業の安定をさらに図る必要があります。

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	最終予算額	決 算 額
		目	4 隣保館運営費	22,779千円	22,164千円
担当課決算額				22,779千円	22,164千円

○隣保館運営事業 22,164千円

町民を対象に、部落解放文化祭、同和問題懇談会、解放教育講座、研修会等各種啓発活動を通して、部落差別をはじめとするあらゆる差別解消に向けた取り組みを行いました。

・非常勤職員(2名)、嘱託職員(1名)、臨時職員(1名)賃金 等 8,739千円

・審議会等の開催状況

事業名	回数他	参加人数・対象
運営審議会(東伯文化センター)	年2回	委員12名
運営審議会(赤碕文化センター)	年2回	委員12名

年間利用者数(東伯文化センター)	延べ	9,411人
年間利用者数(赤碕文化センター)	延べ	13,399人

・生活相談事業 4,739千円

生活相談員を2名配置し、町民の生活・健康・福祉・就労等の向上に取り組みました。

生活相談件数(東伯文化センター)	延べ	127件
生活相談件数(赤碕文化センター)	延べ	308件

・学習活動事業 2,609千円

部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消に向けた各種学習活動に取り組みました。

【東伯隣保館】

事業名	回数他	参加人数・対象
部落解放文化祭	年1回(11月)	延べ 1,229人
同和問題懇談会	年間7回	延べ 403人
小学生学習会	週1回	1~6年 22人
小学生生活体験学習	1泊2日	1~6年 22人
中学生学習会	週1回	1~3年 22人
中学生生活体験学習	1日	1~3年 22人
中学生親子県外研修	京都府	33人
高校友の会学習会	年間2回	17人
ふれあい講座	年間6回	延べ 86人
教室活動(6教室)	年間133回	対象人数 67人

【赤碕隣保館】

事業名	回数他	参加人数・対象
部落解放文化祭	年1回(11月)	延べ 1,157人
解放教育講座	年間6回	延べ 376人
小学生解放「学習会」	週1回	1~6年53人
県外研修	奈良県	小6年12人・中1年 18人
中学生解放「学習会」	週1回	対象人数 27人
高校友の会解放「学習会」	年間2回	対象人数 35人
高齢者学級	月1回	延べ 104人
教室活動(3教室)	月2回	対象人数 22人

「成果」 ①講演会等のテーマを町民に関心の高いものにしたことにより多くの参加がありました。

②両文化センター共同で「人権・同和教育連続講座」を開催するなど、連携し事業実施することにより、両館利用者の交流を図るとともに、より多くの学習機会の提供にも繋がりました。

「課題」 年間通し、各種事業へ多くの人に参加してもらうことが、部落差別をはじめとするあらゆる差別解消につながるため、広報活動等の充実を図る必要があります。

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	最終予算額	決 算 額
		目	3 児童館運営費	7,829千円	7,641千円
担当課決算額				7,829千円	7,641千円

○児童館運営事業 7,641千円

乳幼児期から子ども同士の仲間意識を育てるとともに、保護者のつながりを強固にし、地域が一体となって子育てに取り組む環境づくりに努めました。

また、親子のふれあい、地域に住む様々な人とのふれあいを通して、子どもの自尊感情を高め、豊かな人間形成に努めました。

- ・臨時職員(2名)、パート職員、賃金 6,694千円
- ・年間利用者数等

年間利用者数	東伯 3,112人	開館日数	東伯 295日
	赤碕 7,065人		赤碕 296日

【東伯児童館】

事業名	回数他	参加人数・対象
幼児交流会&親子ひろば びーのびーの	年間7回	延べ 112人 (0~5才児対象)
児童館まつり	年1回(6月)	133人
まいにちじどうかん	年4回(3月)	392人
七夕まつり	年1回(7月)	111人
しもいせ保護者クラブ育成	年間14回	会員 28軒

【赤碕児童館】

事業名	回数他	参加人数・対象
乳幼児学級	年間10回	延べ87人 (未入園児対象)
児童館まつり	年1回(9月)	149人
放課後児童クラブ	開館日	延べ 2,890人
子どもまつり	年1回(11月)	150人
成美ほんぽちクラブ育成	年間6回	会員 64軒
子ども茶道教室	月1回	会員 3人
児童館活動	月1回	121人
その他(子ども手話教室)	月1回	会員 1人

- 「成果」 ①各種活動が、子どもたちの主体性の確立、仲間づくりの推進につながっています。
- ②保護者クラブは、主体的な取組みがなされ、保護者の連携強化につながっています。

「課題」 各種活動への参加者が減少傾向にあり、学校との連携や呼びかけを行い、積極的な参加を促す必要があります。

款	9 教育費	項	4 社会教育費	最終予算額	決算額
		目	8 人権・同和教育費	43,916千円	43,601千円
担当課決算額				43,916千円	43,601千円

○人件費 28,136千円(一般職4人)

○進学奨励金給付事業 8,398千円

平成23年度から、高等学校奨励金については、進学にあたり、保護者の負担を少なくするための「子育て支援」と、子どもたちの「教育を受ける権利の保障」を目的に、給付対象者を全町に拡大しています。ただし、大学・専修学校奨励金については従来どおりです。

(単位:円・人)

区分	単価	人数	月数	支給額
高等学校(高等専門学校含む)	4,000	117	12	5,616,000
高等学校(高等専門学校含む)	4,000	1	6	24,000
高等学校(高等専門学校含む)	4,000	1	1	4,000
大学(短期大学・大学院含む)	8,500	17	12	1,734,000
専修学校(各種学校含む)	8,500	10	12	1,020,000
計		146		8,398,000

「成果」 高校生奨励金の対象者を全町に拡充し、より多くの家庭へ給付を行い、高校生進学支援を行いました。

「課題」 ①より多くの家庭を支援し、進学を希望する人の権利を保障するためにも、制度の周知徹底を図る必要があります。  
②大学・専修学校奨励金についてはより実態にあった制度となるよう、高校卒業後の進路状況の把握などが必要です。

○人権・同和教育推進事業(事務費) 3,541千円

教員、行政職員等が、地域で推進者としての役割を担えるよう、部落差別をはじめあらゆる差別問題について正しい理解と認識を深めるため、研修や大会等への派遣を行いました。

人権・同和教育部落懇談会の推進等、各部落において人権・同和教育を推進していくためには各部落の人権・同和教育推進員の資質の向上も必要であり、事前研修会等を開催しました。

また、町人権・同和教育推進協議会及び各地区人権・同和教育推進研究協議会に対し、人権・同和教育の推進、研究委託を行い、町並びに各地区における人権・同和教育の推進に努めました。

・臨時職員(1人)賃金 1,809千円

・各種大会等への派遣状況 (単位:人)

大会・集会名	期日	場所	参加人数
第39回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会	7/31	倉吉市	71
部落解放研究第48回全国集会	10/20~22	京都府京都市	1
第66回全国人権・同和教育研究大会	12/5~7	香川県高松市	3
第29回人権啓発研究集会	1/22~23	山口県山口市	1

・人権・同和教育部落懇談会事前研修会 (単位:人)

研修会名	期日	場所	参加人数
人権・同和教育部落懇談会事前研修会(人権・同和教育推進員研修会):赤碕	10/28.29.30	赤碕地域コミュニティーセンター、成美地区公民館	延べ177
人権・同和教育部落懇談会事前研修会(人権・同和教育推進員研修会):東伯	1/27.29.30 2/5	まなびタウンとうはく、カウベルホール	延べ266

・人権・同和教育推進研究事業 (単位:円)	
名称	委託料
琴浦町人権・同和教育推進協議会	605,686
各地区人権・同和教育推進研究協議会(5地区)	392,000
	997,686

「成果」 人権・同和教育部落懇談会のアンケート結果によると、8割以上が「満足のいくものだった」と回答しています。また、「今回の話し合いを通してできることをしようと思った」人が7割以上あり、人権尊重のまちづくりについて住民同士で考える機会を提供することが出来ました。

「課題」 今後も各種分野で多くの学習機会を提供することが必要です。

○部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする啓発 31千円

琴浦町あらゆる差別をなくする施策推進プロジェクトチーム会議、琴浦町あらゆる差別をなくする審議会において、実施計画(後期分)に基づく施策の実施状況の把握・点検及び検討を行いました。

「成果」 施策の実施状況の把握・点検を行うことで、計画的な事業推進ができました。

「課題」 ①課題解決のため、さらなる施策の推進が必要です。  
②「あらゆる差別をなくする総合計画」の改訂に向けて、早急に検討し具体的な取り組みを行う必要があります。

○人権教育推進員設置事業 2,463千円

部落差別をはじめあらゆる差別をなくしていくため、人権問題の学習機会の拡充、学習内容の充実などを図ることを目的に、人権教育推進員を配置。学習についての助言や教材作成等を行い、人権・同和教育の推進を図りました。

「成果」 ①各種大会等へ参加し、知識を深め、学校や地域で人権・同和教育学習等の指導・助言することにより、町全体における人権・同和教育の取組の向上につながっています。  
②住民意識調査において、調査・分析・考察を行い、現状や課題の把握し、今後の人権・同和教育推進に向けての研究を行いました。

「課題」 より充実した内容での学習機会を提供し、自主的な学習の支援と促進を図るため推進員の複数名設置、及び人材確保の必要があります。

○人権・同和教育推進事業(法務省委託) 632千円

人権・同和教育の推進を図るため、広く住民を対象に人権に関する学習機会を提供しました。

(単位:人)			
大会・集会等名	期日	場所	参加人数
人権・同和教育講演会	8/6・12/10	まなびタウンとうほく他	延べ 199人
差別をなくする町民のつどい	10/19	カウベルホール	267人

「成果」 参加者アンケートによる満足度調査を行っています。差別をなくする町民のつどいの満足度が90%以上と高くなるなど、各事業で参加者の高い満足を得ています。

「課題」 高い満足度を得ているが、参加者数は減少しています。しかし、参加人数で成果を測るのではなく、必要とされる学習内容を吟味し、今後の教育・啓発に生かしていく必要があります。

○住民意識調査 400千円  
 これまでの人権・同和教育の取り組みの成果と課題を明らかにし、今後のより効果的な推進を図るため、住民意識調査を実施しました。  
 (鳥取大学連携事業にて実施)

調査方法

- (1)調査対象者 住民基本台帳に登録されている20歳以上の者  
1,800人(男女各900人)
- (2)調査期間 平成26年8月1日～20日
- (3)調査方法 郵送による送付・回収

回収率 43.1%  
 (調査票回収数776人／調査票配布数(対象者数)1,800人)

「成果」 調査は5年ごとに行っていますが、住民意識調査を行うことにより、意識の変化や課題を把握することが出来ました。また、今まで進めてきた本町の人権・同和教育・啓発についても検証を行うことが出来ました。

「課題」 今後、結果を報告書にまとめ、調査結果により明らかになった課題等の解決に向け、人権・同和教育・啓発、さらには人権尊重のまちづくりに取り組んでいく必要があります。

款	12 諸支出金	項	1 諸費	最終予算額	決算額
		目	1 国県支出金返納金	28,113千円	28,011千円
担当課決算額				455千円	455千円

○隣保館運営事費等補助金返納金 455千円  
 平成25年度鳥取県隣保館運営費等補助金の確定に伴う返還金です。

交付決定額 11,991千円  
実績額 11,536千円  
 返納額 455千円

款	1 資金貸付事業費	項	1 資金貸付事業費	最終予算額	決 算 額			
		目	1 資金貸付事業費	786千円	673千円			
担当課決算額				786千円	673千円			
○貸付事業費 673千円 住宅新築資金等貸付事業の徴収償還事務に要した経費です。								
款	2 公債費	項	1 公債費	最終予算額	決 算 額			
		目	1 元金	9,797千円	7,988千円			
担当課決算額				9,797千円	7,988千円			
○住宅新築資金等貸付金の起債償還金(元金)事業 7,988千円 住宅新築資金等貸付金の起債償還金(元金)です。								
		<table border="1"> <tr> <td>㈱かんぼ生命保険</td> <td>7,988千円</td> </tr> </table>		㈱かんぼ生命保険	7,988千円			
㈱かんぼ生命保険	7,988千円							
款	2 公債費	項	1 公債費	最終予算額	決 算 額			
		目	2 利子	1,494千円	1,460千円			
担当課決算額				1,494千円	1,460千円			
○住宅新築資金等貸付金の起債償還金(利子)事業 1,460千円 住宅新築資金等貸付金の起債償還金(利子)です。								
		<table border="1"> <tr> <td>㈱かんぼ生命保険</td> <td>1,460千円</td> </tr> </table>		㈱かんぼ生命保険	1,460千円			
㈱かんぼ生命保険	1,460千円							
款	4 繰出金	項	1 繰出金	最終予算額	決 算 額			
		目	1 繰出金	3,218千円	3,218千円			
担当課決算額				3,218千円	3,218千円			
○一般会計繰出金 3,218千円 一般会計からの借入分を20年かけて、繰越額の1/2以上を返還します。								
「成果」 一般会計からの借入に対し、予定額より多く返還できました。								
「課題」 ①滞納者の高齢化が進み長期的な支払い予測が組みづらい状況です。 ②小額分割返還者の割合が増え、収入が逡減することが予想されます。 ③一般会計からの借入は20年での長期返済計画であるため、状況を踏まえ長期的な展望が必要です。								